

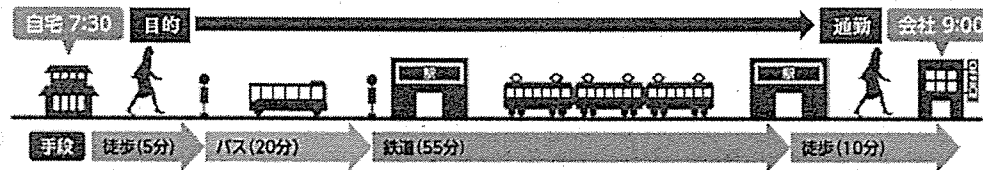
# パーソントリップ調査

平成29年2月10日  
都市計画課 都市政策係

# パーソントリップ調査とは

「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなどの【人(パーソンの)一日の動き(トリップ)】を調べるもので、交通に関する実態調査で最も基本的な調査である。

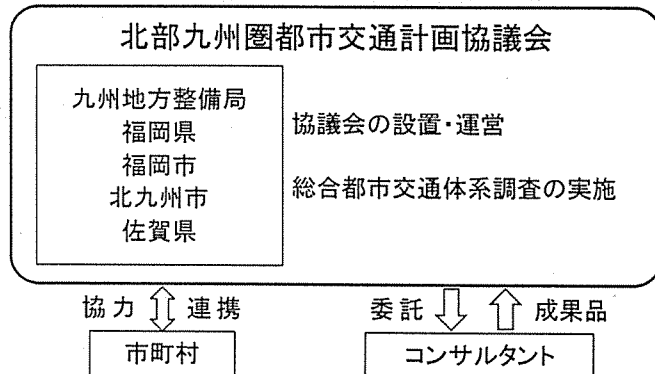
調査結果から、鉄道や自動車、徒歩といった各交通手段の利用割合や交通量など、都市圏における複雑で多様な交通実態を把握・予測することができる。



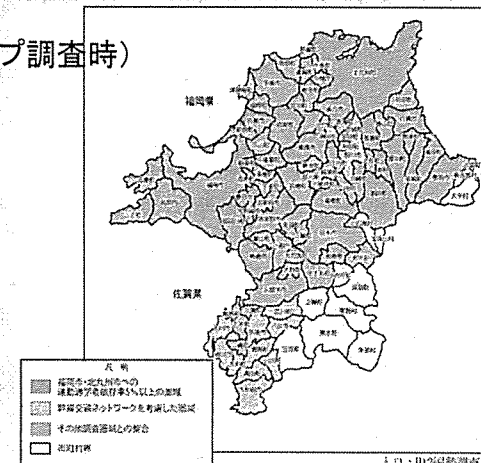
## 現 状

北部九州圏においては、九州地方整備局、福岡県、福岡市、北九州市、佐賀県により構成される北部九州圏都市交通計画協議会(以下「協議会」という。)として、これまで昭和47年、昭和58年、平成5年、平成17年と、概ね10年毎に4回パーソントリップ調査を実施している。前回調査から10年を経過した現時点で、近年の社会情勢の変化等も踏まえ、H29年より3か年で調査を実施することについての必要性を協議会で共有しているところである。

北部九州圏都市交通計画協議会  
体系図



北部九州圏域図  
(第4回パーソントリップ調査時)



## 必要性

前回調査(H17)実施後、九州新幹線や東九州自動車道などの交通基盤整備や廃止等により交通状況が大きく変化し、また、H26年の「コンパクト+ネットワーク」の実現に向けた法律改正、H27年10月の福岡県都市計画基本方針の改定を踏まえ、今後の目指すべき持続可能な都市構造の実現に向けた法定計画等の策定に必要な基礎資料として、様々な交通手段毎の実態把握を行う本調査が必要不可欠である。

## 目的

都市計画・交通計画において、移動の主体である「人の動き」に着目し、人の属性、移動手段、目的及び時間帯を把握することで、北部九州圏域内の最新の交通特性を詳細に把握し、法定計画及びその他計画等策定における基礎データとする。

### 活用事例

#### 【法定計画】

- 立地適正化計画（都市再生特別措置法）
- 地域公共交通網形成計画（地域公共交通活性化再生法）
- 都市計画道路等の都市施設の計画決定（都市計画法）
- 市街地再開発事業計画（都市再開発法）

#### 【その他計画等】

- 都市交通戦略
- 公共交通網の再編、利便性向上計画
- パンデミック(感染症流行)対策におけるシミュレーション
- 帰宅困難者対策におけるシミュレーション

# 効 果

パーソントリップ調査で得られたデータは、道路交通センサスと同様、必要不可欠な基礎データである。交通手段毎の利用実態を基に将来推計を行ったパーソントリップデータは、都市部における都市計画・交通計画分野の多くの検討での共通基盤となるだけでなく、医療・福祉及び防災など幅広い分野においても活用されている。

主な活用実績(平成18年以降)

活用実績	内 容	計画名
1 立地適正化計画・地域公共交通網形成計画における属性別の交通実態把握、将来需要推計	出発地・目的地、移動目的、移動交通手段を把握し、課題を抽出したうえで計画策定に活用	立地適正化計画 地域公共交通網形成計画
2 都市計画道路の計画検討における公共交通網や土地利用を考慮した将来交通量推計	公共交通網の変化も加味したうえでの将来自動車交通量推計し、適切な道路計画に活用	道路の都市計画
3 駅前広場計画検討における駅前広場の手段別利用者推計	駅利用者のアクセス手段や、移動目的を踏まえ、将来交通量を推計し、適切な規模の計画検討に活用	駅前広場の都市計画
4 開発事業に伴う周辺道路網への影響検討	施設別の発生集中量や、移動交通手段を元に、交通計画決定に活用	大規模開発に伴う交通対策
5 環境首都総合交通戦略における計画目標値の指標算定	自動車から公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図るため、交通全般の現状を把握し、課題を抽出	環境首都総合交通戦略
6 鉄道交通量推計	移動目的別・移動交通手段別の流動を把握し、鉄軌道の検討に活用	公共交通総合交通計画
7 パンデミック・インフルエンザ対策における感染症流行のシミュレーション	移動時間、時間差、出発・到着施設等を把握し、感染拡大状況シミュレーションに活用	パンデミック対策
8 帰宅困難者の推計	居住地及び滞留人口・移動人口等を元に、長距離要帰宅者の発生量や特性を把握するために活用	帰宅困難者の対策

※上記は、活用実績の代表例である。

北部九州圏の活用実績 計280件 (H18～H28)  
 (九地整 18件、福岡県 28件、福岡市 8件、北九州市 25件  
 その他市町村 115件、佐賀県 3件、大学 37件、交通事業者 28件)

# 事 業 内 容

総合都市交通体系調査の実施(3カ年で実施)

- ① 実態調査(1年目)  
北部九州圏域において、アンケート調査(郵送+WEB)により実態を把握する。
- ② データ整理・集計(2年目)  
実態調査のデータを整理し、現況集計を行う。
- ③ 将来予測(3年目)  
実態調査の結果を基に、現在の交通行動の把握・分析や将来の交通需要予測を行う。



# アンケート調査票

【参考】アンケート調査票(第4回パーソントリップ調査時)

## ■第4回PT 調査票(世帯票)

**秘** 北部九州圏交通実態調査票  
(パーソントリップ調査)

世帯票

**記入についてのお願い**

1. 両面式の世帯票について、前1~3の該当箇所に、筆の類用印等で記入ください。
2. 問3は、世帯の方全員(未成年者も含みます)についてご記入ください。
3. 回答欄(印が押されている部分)に鉛筆書きが可能なものは、あてはまる番号を○で囲んでください。その他のものは、下に該当する1または2の字のいずれかを選択し、具体的な文字や数字なども記入してください。
4. 該当しない箇所については、記入の必要がありません。

世帯員数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
世帯収入	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

**問1** あなたの世帯の世帯主を記入してください

氏名住所:

**問2** 世帯で所有、または常時使用している自動車や二輪車などの台数をすべてお答え下さい

※中古車でも、必ず、車に併せて使用している台数を記入

軽自動車	<input type="checkbox"/>	軽自動車	<input type="checkbox"/>	軽自動車	<input type="checkbox"/>
普通自動車	<input type="checkbox"/>	普通自動車	<input type="checkbox"/>	普通自動車	<input type="checkbox"/>
二輪車	<input type="checkbox"/>	二輪車	<input type="checkbox"/>	二輪車	<input type="checkbox"/>
バイク	<input type="checkbox"/>	バイク	<input type="checkbox"/>	バイク	<input type="checkbox"/>

**問3** この調査は、特定の交通手段を立てる基礎資料を得るための世帯票です。この世帯員全員にご記入をお願いします。

①自動車二輪車(50cc若くはそれ以上)	<input type="checkbox"/>	台
②原動機付自転車(50cc以下)	<input type="checkbox"/>	台
③自転車・電動自転車	<input type="checkbox"/>	台
④乗務員・電動乗務員	<input type="checkbox"/>	台

**問4** 記入例を参考に、あなたの世帯の方全員(5歳未満の子どもを除く)の一人ひとりについて、お答え下さい

性別	年齢	職業	世帯外での就業状況	就業先	勤務先・通学先・習字先の所在地	職業を所持しているかどうか	保有運輸手段	自由に使える金額
男	42歳	会社員	あり	福岡 中央 天神3丁目	福岡 中央 天神3丁目	あり	1. 大型バス 2. 白銀二輪車 3. 原動機付自転車のみ 4. 持っていない	月20000円の中からお1万円
女	40歳	専業主婦	なし			なし	1. 大型バス 2. 白銀二輪車 3. 原動機付自転車のみ 4. 持っていない	月20000円の中からお1万円
男	15歳	高校生	あり			なし	1. 大型バス 2. 白銀二輪車 3. 原動機付自転車のみ 4. 持っていない	月20000円の中からお1万円
女	12歳	小学生	なし			なし	1. 大型バス 2. 白銀二輪車 3. 原動機付自転車のみ 4. 持っていない	月20000円の中からお1万円
男	10歳	小学生	なし			なし	1. 大型バス 2. 白銀二輪車 3. 原動機付自転車のみ 4. 持っていない	月20000円の中からお1万円
女	8歳	小学生	なし			なし	1. 大型バス 2. 白銀二輪車 3. 原動機付自転車のみ 4. 持っていない	月20000円の中からお1万円
男	5歳	幼児	なし			なし	1. 大型バス 2. 白銀二輪車 3. 原動機付自転車のみ 4. 持っていない	月20000円の中からお1万円

**【職業を所持の方】** パート・アルバイト(フリーター)を含む。ただし、学生は除く

1. 専任的・技術的職業従事者	5. ガーデン従事者	9. 生保・児童・病院(中学生以下)
2. 管理・技術的職業従事者	6. 接客従事者	10. 分類不明の職業(専任的・技術的職業従事者)
3. 事務従事者	7. 農林漁業従事者	11. 学生(高校生以上)
4. 販売従事者	8. 演劇・芸術従事者	12. 専業主婦・専業主夫(職業従事者以外)
		13. 無職・その他

**【職業を所持していない方】**

1. 専任的・技術的職業従事者	7. 演劇・児童	13. 医療・福祉	18. 分類不明の職業
2. 事務従事者	8. 接客従事者	14. 教育・学習支援業	19. 非就業者
3. 販売従事者	9. 生保・児童・病院(中学生以下)	15. 複合サービス業	職業を所持していない方
4. 管理・技術的職業従事者	10. 分類不明の職業(専任的・技術的職業従事者)	16. パート・アルバイト	
5. ガーデン従事者	11. 学生(高校生以上)	17. 分類不明の職業(非就業者以外)	
6. 接客従事者	12. 専業主婦・専業主夫(職業従事者以外)		
7. 農林漁業従事者	13. 無職・その他		
8. 演劇・芸術従事者			

# アンケート調査票

【参考】アンケート調査票(第4回パーソントリップ調査時)

## ■第4回PT 調査票(個人票:おもて)

1. 自宅・第1  
2. 学校・研修施設  
3. 文庫・資料館等  
4. 直営・委託・貸付施設  
5. 事務所・会社・銀行  
6. 官公庁  
7. 団地・賃貸物件  
8. 個人所有・コンドミ  
9. ターナー・アパート  
10. 飲食店  
11. 商店・商業施設  
12. 工場・作業場  
13. 文庫・資料館等  
14. 直営・委託・貸付施設  
15. 事務所・会社・銀行  
16. 官公庁  
17. 団地・賃貸物件  
18. 個人所有・コンドミ  
19. ターナー・アパート  
20. 飲食店

**秘** 北部九州圏交通実態調査票 (個人票 おもて)

記入に  
ついての  
おまけ

1. 本アンケート調査票は、個人所有の調査票であり、個人所有の調査票として記入して下さい。  
2. 本アンケート調査票は、個人所有の調査票として記入して下さい。  
3. 本アンケート調査票は、個人所有の調査票として記入して下さい。  
4. 本アンケート調査票は、個人所有の調査票として記入して下さい。

ここから記入ください\*

個人番号

1. 世帯員でのあなた  
個人番号の記入下さい  
2. 世帯員以外の方  
個人番号の記入下さい

1

重要にいた場所

1. 出発地  
2. 目的地  
3. 乗車した車両の種類  
4. 乗車した車両の会社名  
5. 乗車した車両の車種  
6. 乗車した車両の席種別  
7. 乗車した車両の乗車回数  
8. 乗車した車両の乗車回数  
9. 乗車した車両の乗車回数  
10. 乗車した車両の乗車回数

1

1日目の移動区

調査日は、平成 年 月 日 (曜日)

午前3時から翌日午前3時までです。

5歳以上(平成 年 月 日現在)の一人ひとりが、それぞれの調査票に記入して下さい。

この調査票は、原則1日目の調査に記入して下さい。但し、調査票の記入が完了した調査票は、2日目の調査票に記入して下さい。

14. 乗車した車両の種類

15. 乗車した車両の会社名

16. 乗車した車両の車種別

17. 乗車した車両の乗車回数

18. 乗車した車両の乗車回数

19. 乗車した車両の乗車回数

20. 乗車した車両の乗車回数

1日目の移動	2日目の移動		3日目の移動	
	1. 午前	2. 午後	1. 午前	2. 午後
出発時刻は	7時50分			
5日目の移動は	1. 5時 2. 10時 3. 15時	1. 5時 2. 10時 3. 15時	1. 5時 2. 10時 3. 15時	
7日目の移動は	1. 5時 2. 10時 3. 15時	1. 5時 2. 10時 3. 15時	1. 5時 2. 10時 3. 15時	
8日目の移動は	1. 5時 2. 10時 3. 15時	1. 5時 2. 10時 3. 15時	1. 5時 2. 10時 3. 15時	
10. 乗車した車両の種類	バス	バス	バス	
11. 乗車した車両の会社名	福岡	福岡	福岡	
12. 乗車した車両の車種別	普通	普通	普通	
13. 乗車した車両の乗車回数	1	1	1	

## さいごに

### 【御協力をお願い】

#### ①住民基本台帳の提供

パーソントリップ調査の際には、郵送によるアンケート調査を予定しており、圏域内の約63.4万人への配布が必要となります。対象者については、各自治体の住民基本台帳から無作為抽出となるため、住民基本台帳の提供が必要になります。

#### ②広報活動の協力

調査を実施する際の広報について、市町村の広報誌やホームページ等で住民の皆様に周知をお願いいたします。

### 【今後の流れ】

各自治体で、提供方法や広報方法に違いがあるため、ヒアリング調査を実施予定です。

#### ◇ヒアリングの内容

- ①提供の可否(電子or紙)、電子データの管理状況、費用発生の有無、無作為抽出の可否、個人情報の取り扱い、申請届出期限、様式の有無 等
- ②広報掲載の可否(広報誌・HP)、スケジュール、締切り、特別広報の有無(首長の写真・コメント付、有線放送等)、特別広報の費用発生の有無 等